

地 域 貢 献 （ 変 更 ） 計 画 書

令和 8 年 3 月 31 日

愛知県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつては
その代表者の氏名 株式会社東京インテリア家具
代表取締役 利根川 隆弘
住 所 長野県長野市稲里町中央四丁目 20 番 1

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例 ~~第 12 条第 4 項（同条例第 16 条第 3 項において準用する場合を含む。）~~
第 1 6 条 第 1 項

の規定により、次のとおり提出します。

1 店舗の概要

大規模小売店舗の名称	東京インテリア家具長久手店		
大規模小売店舗の所在地	長久手市横道３０１，４０１番		
店舗面積（①）	8,199㎡	（増加の場合は増加前と増加後の面積を記載してください。）	
飲食店業の用に供する床面積（②）	㎡		
合計（①＋②）	8,199㎡		
小売業を行う者の氏名又は名称及び販売する物品の種類	株式会社東京インテリア家具 家具、インテリア用品		
小売業以外の事業の種類	該当なし		

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地域貢献活動の実施に関する方針	事業活動を通じて地域の皆様の生活向上に貢献していくとともに、積極的にリサイクル活動と省エレルギー対策を実施し、環境負荷の低減にも取り組んでいます。
計画の期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 地域貢献計画の内容

項 目	細 目	地域貢献活動の内容	実 施 時 期	予 定 回 数
1 地域づくりの取組への協力	① 市町村が進める地域づくりへの協力	・要請があれば内容に応じて検討します。	適時	適宜
	② 地域商業関係団体への加入	・長久手市商工会への加入を検討します。	適時	適宜
	③ 地域づくりに取り組む団体等への協力	・要請があれば内容に応じて検討します。	適時	適宜
	④ 自治会等への協力	・地域の祭りや行事に協力します。 ・店内でのミニコンサートの開催など、発表等の場所を可能な限り提供します。	適時	適宜
	⑤ 商店街等の活動に対する助言、情報の提供	・要請があれば内容に応じて検討します。	適時	適宜
	⑥ 買物弱者対策への協力	・高齢者、障害者の方が優先して駐車できる駐車スペースや段差へのスロープ等の設置、ベビーカートの配備を行ないます。	通年	継続
	⑦ その他地域づくり等への協力	・託児施設を併設し、子育て中の従業員が勤務しやすい環境を整備します。	通年	継続
2 地域雇用確保への協力	① 地域及び県内からの雇用の促進	・パートやアルバイトを地域から優先して雇用します。 ・店内にパート等の募集情報を掲示します。	随時	継続
	② 安定的雇用の確保	・各種社会保険に加入し、雇用の安定化に努めます。	通年	継続
	③ 障害者雇用の促進	・障害者の法定雇用率達成に努めます。	随時	随時

	④ 高齢化対策・男女 共同参画の推進	・育児休業制度の活用 促進に努めます。	随時	随時
3 防犯・ 青少年非 行防止対 策の推進	① 店舗内及び敷地内 における防犯対策 の実施	・防犯カメラの設置と 従業員による見回り を実施します。 ・店内の商品陳列で は、見通しの確保に留 意します。	通年	継続
	② 深夜営業や営業時 間外の防犯、青少 年の非行防止対策 の実施	・営業時間外は、駐車 場出入口を閉鎖しま す。	通年	継続
	③ 人通りの少ない場 所に対する巡回の 実施等	・従業員による見回り を実施します。	通年	継続
	④ 緊急通報体制の確 保	・店舗及び店舗周辺で の事件、事故発生時の 警察への通報要領を 作成し周知に努めま す。	通年	継続
	⑤ その他地域防犯等 への協力	・要請があれば内容に 応じて検討します。	適時	適宜
4 地域防 災への協 力	① 災害時の避難場所 等の提供、地域と の連携	・行政や地域との防犯 協定について要請に 応じ検討します。	適時	適宜
	② 緊急時の物資の提 供	・行政からの依頼に基 づき、生活関連物資の 提供について検討し ます。	適時	適宜
	③ 災害等発生時に おけるボランティア 活動への取組	・可能な範囲で前向き に検討します。	適時	適宜
	④ 防犯訓練等への参 加協力	・要請があれば内容に 応じて検討します。	適時	適宜
	⑤ その他地域防災へ の協力	・要請があれば内容に 応じて検討します。	適時	適宜

5 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	① 多様性社会の実現に向けた取り組み	・優先駐車場、授乳室、多目的トイレなど高齢者や障害者、乳幼児を連れた方などすべての人に使いやすい店舗づくりを進めます。	通年	継続
6 環境対策の推進	① ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・駐車場内でのアイドリリングストップを呼びかけます。	通年	継続
	② ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・簡易包装化とレジ袋の有料化により、レジ袋、包装材の廃棄の発生抑制とレジ袋の再利用を促進します。 ・包装資材を再利用します。 ・廃棄物を分別回収とリサイクルの促進に努めます。	通年	継続
	③ 環境美化対策の実施協力	・駐車場や店舗周辺の清掃、美化活動を実施します。 ・ごみ箱を適切に配置し、ごみの散乱防止に努めます。	通年	継続
	④ 省エネルギー対策の実施	・照明や空調機器に省エネルギー型の設備を採用します。 ・過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定に努めます。	通年	継続
	⑤ 公共交通機関の利用促進	・チラシや店舗ウェブサイトで公共交通機関の利用を呼びかけます。	適時	適宜
	⑥ その他環境対策に関する取組	・関係法令を遵守し、環境保全に努めます。	適時	適宜

7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	① 早期の情報開示、提供	・ 万一撤退する場合は、できるだけ早期の情報提供に努めます。	撤退時	—
	② 後継店の確保	・ 後継店の迅速な確保に努めます。	撤退時	—
	③ 従業員の雇用の確保	・ ハローワークと連動し再就職支援に努めます。	撤退時	—
	④ 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・ 店舗閉鎖後の建物の適切な管理体制の確立に努めます。	撤退時	—
8 その他の対策	① 食品等の安全、安心の確保	・ 関係法令、基準等を遵守し店内カフェでの食品の安全確保に努めます。	通年	継続
	② 景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・ 関係法令、基準等を遵守し立地地域の景観や街並みづくりに配慮した店舗づくりに努めます。	適時	適宜
	③ その他の地域貢献活動	・ 行政、地域からの要請に応じて前向きに対応します。	適時	適宜

注1 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目を記載すること。

注2 「地域貢献活動の内容」の欄、「実施時期」の欄及び「予定回数」の欄は、可能な限り具体的に記載すること。

注3 変更の場合(条例第12条第4項(条例第16条第3項において準用する場合を含む。))は、変更箇所の下線を引くこと。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	株式会社東京インテリア家具 本部 店舗開発課
	電 話	0289-78-1111
	F A X	0289-78-1110

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。